

令和7年2月19日

《氏名》様

司法研修所事務局総務課寮務係

## 入寮許可通知書

あなたの寮への入寮は、以下のとおり許可されました。

※ 入寮の必要がなくなった場合は、2月28日（金）までに必ず入寮辞退の連絡をしてください。

（連絡先） 司法研修所総務課寮務係 048-235-8985（平日8：30-17：00）

## 1 入寮日 3月18日（火）13：00 - 15：00（時間厳守）

裁判所職員総合研修所宿泊棟西棟1階入口エントランスホールで入寮手続実施

## 2 寮棟・部屋番号 裁判所職員総合研修所寮 東棟 《部屋番号》号室

## 3 寮費について

入寮日当日に金額、振込先及び振込期限を周知するので、入寮後速やかに指定された金額を振り込むこと。

## 4 荷物送付について（元払いで発送【着払い厳禁】【置き配厳禁】）

## (1) 入寮日前の配達日時指定

3月17日（月） 午前中必着

※ 部屋に搬入する都合上、上記の配達日時を指定すること。

## (2) 入寮日以降到着の荷物

(1)の日時以降に到着する荷物は、各自で受け取れる時間を指定し、配送業者から直接手渡しで受け取らなければならないので、配送業者との間で必ず連絡を取りあうこと。

※ 3月21日（金）、24日（月）は、総研退寮の荷物集荷のため、台車は使用できない。

## (3) 送り先（散逸防止のため個々の荷物に部屋番号及び氏名記載）

〒351-0104 埼玉県和光市南 2-3-5 裁判所職員総合研修所宿泊棟（寮）東棟●●●号室  
気付「第78期 ● ● ● ●（本人名）あて」

## 5 郵便物について

(1) 普通郵便は、郵便局員が下足箱のメールボックスに投函するので、部屋番号は必ず明記すること。

## (2) 書留等の特殊郵便

**裁判所職員総合研修所宿泊棟（寮）東棟においては、受け取りできない。**そのため、書留等の特殊郵便を受け取る必要がある場合には、司法研修所を送り先とする（〒351-0104 埼玉県和光市南 2-3-8 司法研修所いずみ寮A棟事務室 裁判所職員総合研修所宿泊棟（寮）東棟○○○号室気付 第78期 ● ● ● ●（本人名）あて）。寮務係から受領した旨の連絡を受けた場合には、司法研修所いずみ寮A棟事務室に受け取り

に来ること。

- 6 裁判所職員総合研修所の敷地に入構する際は、守衛室で入寮許可通知書を提示する。なお、修習開始日以降は、配布された名札を着用して入構すること。
- 7 別紙「裁判所職員総合研修所の寮について」を熟読の上、入寮する。
- 8 法科大学院の学位記授与式に出席するため、入寮日当日に入寮できない場合は、Forms（下記QRコード、URL）により**必ず**連絡すること。  
その他の理由により入寮日当日に入寮できない場合は、司法研修所総務課寮務係に電話で**必ず**連絡すること。



(別紙)

## 裁判所職員総合研修所の寮について

### 1 所在地

埼玉県和光市南二丁目3番5号

### 2 アクセス

和光市駅または大泉学園駅からバス

(1) 【和光市駅】から

ア バス利用 (和光市駅南口発)

バスのりば1 (東武バス)

[和01 司法研修所 循環]

[和01 二軒新田 行]

> 「税務大学校」下車 (乗車約10分) + 徒歩5分

バスのりば3 (東武バス)

[和09 埼玉病院 行]

> 「税務大学正門」下車 (乗車約10分) + 徒歩5分

バスのりば4 (西武バス)

[泉39 大泉学園駅北口(丸山台経由) 行]

[泉39-1 大泉学園駅北口(和光市駅入口経由) 行]

[泉40 長久保 行]

> 「税務大学校和光校舎」下車 (乗車約10分) + 徒歩5分

イ 徒歩

約25分 (約2km)

(2) 【大泉学園駅】から

ア バス利用 (大泉学園駅北口発)

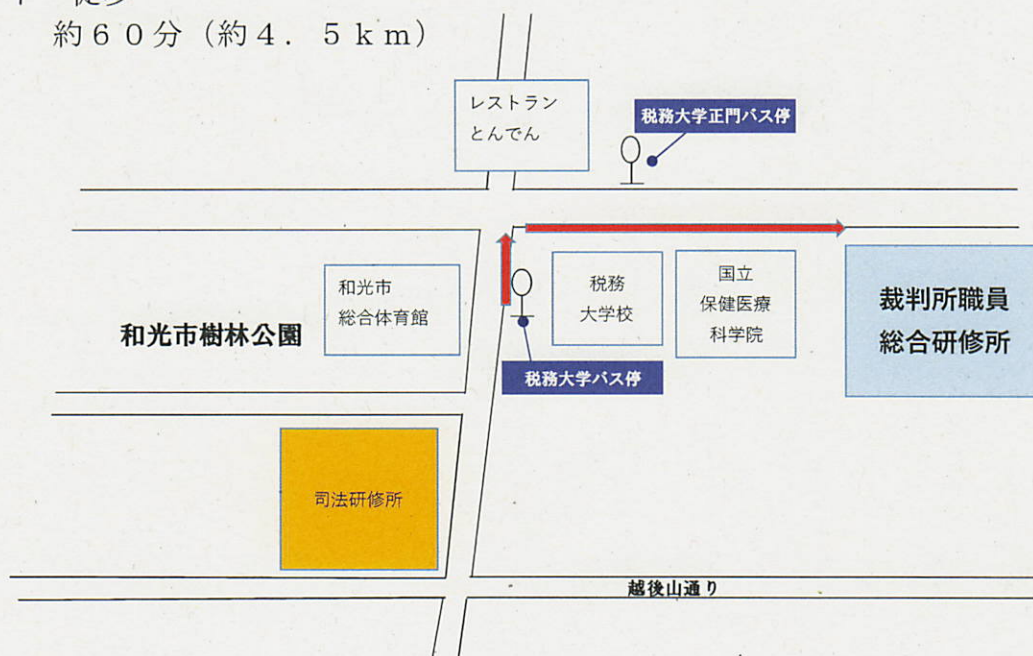
バスのりば1 (西武バス)

[泉39 和光市駅南口 行]

> 「税務大学校和光校舎」下車 (乗車約20分) + 徒歩5分

イ 徒歩

約60分 (約4.5km)



## 3 施設

## (1) 建物等について

ア 異性フロアへの立ち入り禁止（エントランスホール等共用部分除く）

イ **門限 23時厳守**

やむを得ない理由により23時以降に帰寮する場合には、事前に司法研修所総務課（第1順位■■■■■、第2順位■■■■■）に連絡すること。ただし、理由の内容によっては対応しない。

## (2) 共用スペースについて

ア 寮内土足厳禁（持参又は下足ロッカー内のスリッパを利用する。）

イ エレベーター

ウ ランドリー室・給湯室

各階：洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、給湯器、電子レンジ、トースター、掃除機

エ 食堂

営業時間：7時30分から8時30分、18時から19時30分

営業日：平日の月曜日から金曜日まで（金曜日は朝のみ営業）

オ 飲酒 決められた場所でのみ可（居室内及び談話室3）

カ 喫煙 共用部を含め全面禁煙（電子式等含む）

屋外設置の喫煙所を利用（司研なごみ寮横）

キ 談話室、学習室の利用可

※談話室は東棟の「談話室3」を3月26日（水）から4月11日（金）まで利用可

※学習室は一部使用できない部屋がある。

## (3) 居室について

ア 1人部屋

## 【注意事項】

・ **本人以外立ち入り禁止**

- ・ 割り当てられた部屋を司法修習生同士で交換することは認められない。
- ・ 禁止事項に違反したときは、退寮を命じることがある。

イ 机、椅子、本棚、電気スタンド、エアコン、電話機（内線のみ）、ドライヤー、クローゼット、押入れあり

ウ ユニットバス（トイレ付）（ウォシュレットなし、トイレットペーパー、シャンプー・リンス備え付け）

エ 寝具一式（ベッド、マットレス、枕、掛け布団、ベッドパットあり）

オ インターネット環境

必要に応じてモバイルルーターを持ち込むなど各自で準備する。

カ テレビ

なし

※居室内全体で20アンペア（冷暖房機のファン、備付けの照明器具等含む。）

ガスコンロや電気ストーブ等の火災を発生させるおそれのある器具等及び電子レンジや電気調理器具の使用不可

## 4 自家用車を利用しての荷物搬入等厳禁

## 5 退寮日は4月11日（金）とする。